

日病薬認定指導薬剤師の更新申請に関するQ&A

Q 1 更新申請の手続きは都道府県病院薬剤師会を通じて行うのでしょうか

A 1 本人が直接、日本病院薬剤師会に申請してください。

Q 2 更新申請から結果通知書が届くまではどのくらいかかりますか？

A 2 更新申請書を提出した当該年度の申請受付時期最終日から、概ね3ヶ月前後を目途に送付する予定です。なお、認定証の発行は後日となります。

Q 3 更新申請料3,000円(税別)の内訳はどのようになっているのでしょうか？

A 3 更新申請料には、認定証発行、結果通知書・認定証の送付代、ホームページ掲載の管理費が含まれます。

Q 4 様式2の所属長名とは薬剤部(科)長(薬局長)でもよいのでしょうか？

A 4 申請者が所属する部署の長である薬剤部(科)長、薬局長に相当する方で構いません。

Q 5 「認定期間中のいずれかの時点で3年以上継続的に病院に勤務していること。及び病院における実務経験が更新申請時点において継続して1年以上であること。」について、海外留学、転勤、産休・育休等による勤務中断がある場合の連続性については、どの程度まで許容されるのでしょうか？

A 5 勤務中断の取り扱いについては、日本病院薬剤師会の薬学教育委員会において個別の事情を鑑みて判断いたします。従って、様式2について、勤務中断がある場合には、中断理由およびその期間を記した説明文書(様式自由)を更新申請資料に添付してください。

Q 6 更新条件の「日本病院薬剤師会生涯研修認定薬剤師」とは、単年度の認定を指すのでしょうか。単年度の認定をさす場合、申請書に記載できる有効期限はあるのでしょうか？

A 6 更新条件にある日本病院薬剤師会生涯研修認定薬剤師とは生涯研修の単年度の認定をさします。最新取得年度のもののみが有効となります。

Q 7 更新条件の「日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師」とは、5年間の履修認定を指すのでしょうか？申請書に記載できる有効期限はあるのでしょうか？

A 7 更新条件にある日本病院薬剤師会生涯研修認定薬剤師とは生涯研修の5年間の履修認定を指します。また、生涯研修履修認定の有効期限は5年間です。

Q 8 更新条件の「薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯研修認定制度による認定薬剤師」「医療薬学会認定薬剤師」の認定には、申請書に記載できる有効期限はあるのでしょうか？

A 8 認定証に認定期間が記載されているものについては、認定期間内のものが有効となります。

Q 9 認定期間中に所属施設を異動になりました。様式2の所属長の証明書は、前の勤務先の所属長のものも必要になりますか？

A 9 更新申請時点の所属長の証明書の添付だけで結構です。

Q10 更新申請料または再発行手数料の振込先は、ゆうちょ銀行でないといけないのでしょうか？

A10 指定の口座は、「日病薬認定指導薬剤師」の専用口座になりますので、他の金融機関を利用しての振込はできません。

Q11 更新申請料または再発行手数料の振込に対する領収証の発行は可能ですか？

A11 領収証の発行はいたしません。「振替払込請求書兼受領証」をもって領収証の発行に代えさせていただきますので、大切に保管してください。

Q12 更新認定後、所属施設や姓などが変更となった場合には手続きが必要でしょうか？

A12 登録事項変更届（様式3）に必要事項を記載し、日本病院薬剤師会に報告してください。

Q13 紛失や婚姻等による姓変更での再発行は可能でしょうか？

A13 可能です。認定証再発行の際には、あらかじめ再発行手数料1,500円（税別）をお振込みの上、再発行申請書（様式4）に必要事項を記載して日本病院薬剤師会事務局に郵送してください。

再発行手数料振込先

銀行名 : ゆうちょ銀行

口座番号 : 00140-2-281317

加入者名 : 一般社団法人 日本病院薬剤師会 指導薬剤師

通信欄に「日病薬認定指導薬剤師認定証再発行手数料」と記載してください。

Q14 更新認定が認められなかった場合、申請書類は返却されるのでしょうか？

A14 申請書類は全て返却いたしますが、更新申請料は認定の可否に関わらず返金いたしません。

Q15 更新認定者は日病薬誌及び日病薬ホームページにて、認定番号、認定年月日、氏名、所属施設名を公表するとありますが、これをお断りすることは可能なのでしょうか？

A15 公表は必須とさせていただきます。